

令和2年度 第6回米原市介護保険運営協議会 議事録

日時：令和3年3月18日（木）
午後6時57分～午後7時57分
場所：米原市役所山東庁舎別館 会議室2AB

1. 開 会

事務局：令和2年度第6回の米原市介護保険運営協議会を開始させていただきたいと思えます。本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして、会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。

2. あいさつ

会 長：皆さん、こんばんは。この前の会合は雪が降る寒い中でしたが、季節が変わり、今回は桜も咲き始めて暖かくなりました。毎年この時期になると、コロナではなく花粉症でマスクを着けている人が多いので、マスクの着用に違和感のない時期になりました。コロナの患者数が増えるのか減るのかを見通せない状況が続いていますが、ワクチンがある程度行き渡るまでは仕方がないことだとは思えます。そうすると、介護の方もどこまで介入していけるのか難しい部分ではありますが、コロナ禍の中でも頑張っていきたいと思えます。今日もよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。本日は15名の委員のうち、11名の皆さまがご出席いただいております。本条例施行規則第30条第2項の規定により、半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは、これより会議を始めたいと思えます。これからの会議の進行は会長の方でお願いしたいと思います。

会 長：それでは次第に基づいて会議を進めていきたいと思えますので、ご協力をお願いします。

3. 協議・報告事項

(1) いきいき高齢者プラン まいばら第8期介護保険事業計画／高齢者福祉計画＜最終版＞について

<事務局より資料説明>

・追加資料 「いきいき高齢者プランまいばら」についての各課照会に対して提出された庁内意

見とその意見等に対する考え方および検討結果について

会 長：ありがとうございました。只今のご説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。これまでに提示された介護保険料が下がっており、裏返して言えば、これが最初から出てこなかったのはなぜという疑問がありますが、多分、議会のご意見や庁内などで保険料設定の精査が行われ、保険料を下げるための努力をされたのだと思います。ご意見はどうでしょうか。

事 務 局：先ほど申し上げました、「介護保険料見直し資料」2頁のH～Jについてですが、当初、お示しした12月の時点では計算値に入っていませんでした。国の方も、計算をすると保険料の全国平均が高いというところで、保険料を算定する電算システムが改修されて、このような交付金を明確にされ、これらを含めることによって保険料が下がりました。

また、認定者が令和2年4月から令和3年3月1日現在の1年間で増えているのではないかと皆さん思われるかもしれませんが、実は減っており、この人数から急激な伸びはないと思っています。介護というのは5年、10年スパンがありますので、そこは今後、見ていく必要があるのですが、施設給付を見込みすぎると、第8期に保険料をたくさんいただき、余ったお金は次の第9期に回すことになります。市長と何回も議論をさせていただき、できるだけ現実に近い数字が良いだろうというところで、現実の施設給付を見込むべきだというお話がありました。私もその通りだと思います。

続いて「介護保険料見直し資料」2頁のEの財政安定化基金償還金ですが、第7期の財源が足りなくなったため、この基金から借り入れをしています。借り入れたお金は、第8期計画期間の3年間で返すことになるので、保険料が上がる要因になります。なお、国は制度改正の中で、第9期の計画からはもう少し長いスパンで返すことができるようにすると言っています。通常、介護保険は3年で1期ですが、例えば返済期間を6年、9年とすることにより、できるだけ保険料を急激に上げない施策が今回盛り込まれておりますが、もし財源が足りなくなれば、借りるしかないというのが現状です。介護保険については、一般会計から繰入れは行わないというのが原則ですので、その辺りのルールを守りつつ、算定をさせていただいたというところです。

委 員：前回提示された保険料より減額になったことは非常にうれしいのですが、いろいろな見直し方法があったり、国から借りるとか、返済を長期にして借り入れたお金を返済するということは、逆にいうと、今後、高齢化が進み65歳以上の人数が増えれば、返済も兼

ねて保険料が一気に増えるのではないのでしょうか。そのようなタイミングがくるのではないかと懸念します。

事務局：第7期計画期間の保険料を据え置いた根拠として、第6期計画期間において徴収した保険料から積み立てた基金を活用することで第7期期間中の保険料を据え置くことができると判断しました。推計が甘かった部分があるかもしれませんが、推計というのは難しい部分があります。市として給付の分析をしっかりと行い、当然、介護予防を重点的にやっていく必要がある。それをすることにより、皆さんに健康で長生きしていただくことが一番の理想です。そうなると、介護給付が増えないので、保険料もそんなに上がっていかない。市民の皆さんにはそのようなことも踏まえてもっと伝えていく必要があると思います。

会長：第8期の保険料が、12月に示された保険料から高くなったのではなく安くなったので、まあまあというところではございます。現実問題としては、1年後に赤字になるかどうかという結果が出るので、それまでは安くなったことを喜んでおこうかと思います。他に何かご意見はございませんでしょうか。

委員：(意見なし)

(2) 報告事項

<事務局より資料説明>

- ・資料 サービス事業所の指定・更新状況
- ・資料 令和3年度介護報酬改定の概要
- ・資料 高齢者施設従事者の新型コロナワクチン接種について

会長：只今のご説明につきまして、ご質問はございますか。

委員：コロナウイルスのワクチンの接種について、全国的に、65歳以上の高齢者よりも施設の入所者を優先されるという考え方でよろしいですか。

事務局：市によって、85歳以上の高齢者からワクチンを打つ市もあります。米原市においては、湖北医師会の先生方、あるいは市内の先生方とご相談させていただいて、クラスターが発生しやすい場所、重度化しやすい高齢者からということで、市としましては、高齢者の施設入所者から接種を進めようと考え、優先的に接種していただく予定をしています。

委員：ニュースを見ますと、ウイルス対策に関わっておられる医療関係者の方が先にワクチンを打たれています。市内の地域のドクターまでなかなか回ってきていないけれども、

高齢者施設を担当し、往診されているお医者様もいらっしゃると思うので、早めに対象者に入れてワクチンを接種いただいた方がより良いのではないのでしょうか。そのような先生方にワクチンを打っていただくことも、米原市として考えていただきたいです。

事務局：医療機関に関しては、県が対策を取っています。県内の医療機関に段階的に分けて、優先接種の医療従事者が接種できるように、ワクチンを配分していく。長浜赤十字病院の方にはワクチンが配分されており、多分すでに接種しておられる状況にあると思います。市内の医療機関の場合は、一応、ケアセンターの方でワクチンを打っていただく段取りはしています。まだワクチンがそこまで配分されていませんし、いつ頃になるのか、まだ県との調整はできていませんが、医療機関の方々には1番にワクチンを打っていただけるように考えています。

委員：スケジュールが遅れているのは、皆さんご存じの通りかと思います。施設というのは、地域密着型とか居宅とかのリストがありましたが、こちらが対象事業所ということですか。

事務局：当初、「高齢者施設等」というのが、お住まいのグループホームとか特別養護老人ホームなどの施設だけでした。逆に言いますと、デイサービスや訪問介護などは対象になっていなかったのですが、陽性者や濃厚接触者にサービスを提供に係わる方を「高齢者施設等」の従事者扱いとさせていただくことに変更となりました。例えば、病院の病室が満床になって、サービス利用者が陽性になっても自宅に待機しなければいけないケースがあった場合、どうしても何らかの対応をしなければならないことを想定し、その時に訪問介護の従事者がサービスを利用する陽性者に接触することがあるので、ワクチン接種を優先的にさせていただく形となりました。

委員：滋賀県内の各市町で介護施設のクラスターが発生しましたが、体の弱い方やそれに関わっておられて、一生懸命支援されている方が罹ってしまうと大変な状況に陥ります。まだワクチンは届いていませんが、待っている身としては、市がどのような姿勢で待っておられるのか理解しました。

委員：介護報酬について、今後、介護保険料の見直しの際に介護報酬も見直されるのでしょうか。全国的に介護保険料を見直されますが、米原市の介護保険料は上がります。これによって、国からの指針などで米原市の事業所の介護報酬も決まってくるのでしょうか。それとも、米原市は米原市で、市内の事業所に対しての介護報酬のあり方というのでしょうか。介護の仕事は、体力的にも大変で、コンピューターやロボットを使ってい

かないと、体力面でも管理面でも続きません。そのような面からも、事業所に補助が行き渡っていかないと、2025年問題とか、急激に要介護者が増えれば介護事業所に面倒を見てもらえないのではないかと。介護報酬を手厚くすることはできないかもしれませんが、介護報酬と介護保険料はどのような関連性があるのか教えていただければと思います。

事務局：介護保険ですが、3年に1回介護報酬が見直されています。デイサービスなどの報酬に関しましては、今回の介護報酬の改定、国の報酬に則って単価が決まっていますので、市が単価を決めているわけではありません。したがって、介護報酬に則った形になります。ただ、介護報酬に関しまして、プラス0.7%改定と申しましても、全サービスが単純に上がったわけではありません。サービスの種類によって、上がり幅は変わってくる場合があります。また、市の実施する事業に地域支援事業があり、唯一、市単独で決めることができる単価報酬があります。基本的には、全体像としてはわずかな金額です。通常、介護の関係の単価は国の介護報酬に準じた単価になっています。第7期保険料では、その影響で想定以上に給付が高くなるということがありました。加算がたくさんついて、当初の想定以上に保険料が高くなるケースがあるのは事実でございます。

委員：積極的に新しいことを導入して、高齢者介護に対して熱い思いを持ち、いろいろな取組を行う事業所に対して、インセンティブを出すことができないでしょうか。

会長：事業所独自の取り組みに対するインセンティブの仕組みが今はありませんので、なかなかその辺りは難しいと思います。

委員：わかりました。

会長：その他にご意見等ありますか。

委員：高齢者の方のお宅を毎日訪問しているのですが、コロナワクチンの接種の時期が、私たちは7月になるらしいとか、5月から打てるらしいとか、皆さん持っている情報がバラバラです。もちろんご家族の方も持っている情報がバラバラで、ニュースを見聞きしてだと思っただけなのですが、副反応でどうか、寝たきりの家族にそんな注射を打たせられないとか、介護者も打つのが嫌だとか、どうすれば良いのかよく聞かれます。もちろん打った方が良いとか、打たなくて良いとはお答えできないので、今度受診されるときにかかりつけ医に相談して欲しいとお答えすることしかできません。実際にかかりつけ医がいらっしゃる高齢者の方には、かかりつけ医に相談するようお願いするのですが、かかりつけ医がない方に関しては、市のコロナワクチンの窓口に聞いてくださいとお伝えしてもよろしいのでしょうか。

事務局：県の方で、副反応などに関してはコールセンターを設けておられます。市の受付では、ワクチンを打ちたいという予約の部分を行います。ワクチンがないので予約の受付ができない状況です。また、接種券は、3月末に65歳以上の方からお配りしようと思っています。ただし、接種券が届いてもまだ予約していただくことはできないので、予約の開始時期はケーブルテレビやWEBサイト、広報等でお知らせをする段取りをしています。ワクチンを打った方が良いのかは努力義務ですので、絶対に打たなければならないわけではないのですが、全体の6割以上の方に接種していただくことで集団免疫ができます。何とか6割くらいの方には打っていただきたいと思っています。総理大臣も言うておられるように、PRをしてワクチンを打ってもいいと思われる方が増えると良いと思います。

委員：ありがとうございます。コールセンターがあるとのことですので、そちらに相談してくださいとお伝えさせていただきます。今月回っている中では、ワクチンを打ちたくない人がほとんどだと感じました。

会長：ワクチンの現物がないうちに副反応の報道をされると、どうしても不安になりますよね。その辺りが難しいところで、最近になってワクチン接種への抵抗が少なくなり、打つようになりましたが、日本人はワクチン接種が嫌いだったので、このように言われても難しいとは思っています。

委員：それと訪問の際に、日本人の特徴で、皆がしたら私もするという感じを受けました。

会長：集団接種は日本では少ないですが、皆が受けているのを見ると納得してくれるのですが、個別になったりすると「やめておこうか」となるのかとは思っています。今、人口割でワクチンが配られていますので、なかなか皆さんの手に渡るまではいかないと思います。他にご質問、ご意見はいかがでしょうか。

委員：先ほど、米原市で要介護認定の方が増えていないとおっしゃっていました。その辺りは、後期高齢者が増えてくるうえで、なぜ要介護者が増えないのでしょうか。

事務局：明確な答えはないのですが、第7期計画中の要介護認定率は当初の想定以上でした。確かに、現在のコロナ禍は別として、今年度の状況としましては、想定が多すぎたのかという事実がありました。今、落ち着いてきたところが見えて、安心はしているのですが、短期的なものとしての原因は分かっていません。ただ、過去のデータを見ていると、数年ごとに落ち着く傾向がありますので、これが、今当てはまったのかなと思いつつも、全体的としては上昇傾向にあることには変わりないです。要は、短期で見ると、もう少しスパンを空けて長期で見るとかという考え方があると思います。その中で、原因は分かって

いないのですが、今年度は年度当初と比べると、認定者の人数が20人減っている状況です。ただ、認定者の中身は、当然単純に数だけではなく、さらに細分化し、要介護度別人数を見なければいけないと思います。今年度に限っては、全体としては減っている状況です。ただ、当初から20人減りましたが、前年度は、100人近く増えた年もあったので、そう考えると、紆余曲折しながら、本来あるべきくらいの数字に落ち着いてきていると感じています。

委員：長期スパンで見れば、認定者は増えているということですか。

事務局：増えています。「介護保険事業計画」105頁を見ていただくと、要支援要介護認定者の推計で、現状値は令和2年9月末時点で2,264人です。実際、現在はこれよりも20人程度低い状況です。計画では令和3～5年度は伸びていくと見込んでいますが、現在の状況が続き、減少していくのか、据え置かれて、例えば向こう3年間で2,250人台になれば、保険給付もそこまで伸びないということになります。

会長：去年に関してはコロナ禍の中であり、家から出ないから申請をしない人がいたのかもしれないので、去年一年間だけで増えないかどうかというのは、何とも言えません。ただ、去年はあまり増えなかった、予定より少なかったとしか言えないのが現状だと思います。

事務局：あとは、重介護、施設入所で若干亡くなる方が増えてきています。かなり高齢の方がおられますので、今までたくさん介護を使っておられた方が亡くなられた丁度狭間なのかということもあります。

会長：一応予測は立てていますが、よくわからない現状がありますので、様子を見ながらやっていくしかないと思います。他にご意見、ご質問はありますか。特にありませんようでしたら、本日の議事は終了いたしますので、事務局にお返ししたいと思います。

事務局：1点追加でお話させていただきます。令和2年度第1回運営協議会で、看護小規模多機能の施設整備についてお話しましたが、本年3月末に完成する見込みですので、ご報告させていただきます。また、先ほど言いそびれたのですが、保険料のアップというところがありますので、こちらに関しては、現在、広報やケーブルテレビを通して、給付費の状況がどのようになっているかの周知に努めております。それと、来年度ですが、コロナ禍の中で動きにくいところではあるのですが、保険料が上がることに対するご意見があると思いますので、例えば通いの場などを利用して、介護保険を利用するにはどのようにすればよいか市民の方に理解していただけるよう、できる限り努力をして、このようなもの

を使っただけですとか予防の観点もありますので、何とか介護の適正化に向けた動きをさせていただきたいと考えています。皆様からお声がけしていただけますと幸いです。

4. 閉 会

事務局：里村会長、スムーズな進行ありがとうございました。各委員の皆さま方は本日を含め6回と、2か月に1回のペース、後半についてはほぼ毎月ご議論いただき、保険料、介護保険事業計画について策定できました。誠にありがとうございます。また、来年度につきましても、年2回ほど運営協議会を開催する予定となっているため、またご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

健康福祉部長：令和2年度第6回の米原市介護保険運営協議会の閉会にあたりまして、ひと言お礼を申し上げたいと思います。コロナ禍で出づらい中、委員の皆さまには6月30日の第1回の介護保険運営協議会にお集まりいただき、先ほど会長のご挨拶にもありましたが、雪の降る中での会議、そして本日第6回まで、最後には月1回の協議をお願いしてまいりました。これをもちまして、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定することができました。委員の皆さまには慎重にご議論いただき、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。第8期の計画は、要介護認定者に占める割合が高い75歳以上の人口の増加が続きまして、在宅サービス、施設・居宅サービスともに一人当たりの給付費が県内でも最も高い状況の中で、今後3年間において、介護予防や認知症施策の推進あるいは災害やコロナ等の感染症対策など、特に重点的な取組についてご議論いただき、ご提言もいただきました。次年度からはこの計画に基づき、高齢者はもちろんのこと市民の皆さんが幸せで、「住み慣れた地域で ともにつながり支え合い 自分らしく 安心して暮らせるまち まいばら」の実現に懸命に取り組んでまいりたいと思います。今後とも本市の介護や福祉の取組に対しまして、お力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、誠に簡単で言葉足らずではありますが、お礼に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

以 上